

東川町地域公共交通計画

令和7年10月改訂版

【新旧対照表】

VII. ありたい姿の実現に向けた施策の実施経過

1. 令和7年10月までの実施経過

(1) 実証実験による交通ニーズ調査の実施

「V. ありたい姿に向けた実施施策」において示した施策目標の達成に向けて、交通ニーズの把握を行うため、実証実験による調査を行いました。

① 中心市街地巡回ニーズ調査

(対応施策：④中心市街地における巡回型交通導入検討)

項目	概要
実施期間	令和6年10月10日（木）～11月9日（土）の平日・土曜日
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・8:30～16:00の間に14便を運行 ・町内中心市街地に30箇所の乗降ポイントを設定 ・乗車日前日までの事前予約制（webまたは電話） ・運行エリアは、「III. 地域公共交通を取り巻く現状と課題」3.②中心市街地の巡回交通に関するニーズ調査と同じ区域 ・運賃は無料 ・HUCカード端末を搭載し、ポイント付与による乗降データを取得

② 早朝・夜間ニーズ調査

(対応施策：④町営バスの運営・運行の見直し ②乗合バスの運営及び運行形態の検証・改善)

項目	概要
実施期間	令和6年11月25日（月）～12月24日（火）の平日・土曜日
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝は、道草館6:30到着便を1便運行 ・夜間は、市街中心部を21:20及び22:50に出発する2便を運行 ・乗車日前日までの事前予約制（webまたは電話） ・通勤及び通学、町内飲食後の移動手段としての利用者を想定 ・運賃は無料 ・HUCカード端末を搭載し、ポイント付与による乗降データを取得

これらの調査によって見出された課題点のうち、主に「小中学生の登下校に関し複数存在する交通サービスの整理」「予約システムの向上」「運送事業者にとって持続可能な運行体制の確保」についてが喫緊であると捉え、ありたい姿を実現させるための新たな公共交通の構築を見据えたプロポーザルによる事業者の選定を行い、その先行的な取り組みとして、従来の乗合タクシーを、令和7年4月より東川町の自家用有償旅客運送による乗合バスへと移行を行いました。

ページ新設

(2) 東川町乗合バスしづくらいんの運行開始

前項の実証実験を経て、利用実績からのニーズの把握及び、利用者のアンケートを踏まえた検証結果に基づき、令和7年10月より「東川町乗合バスしづくらいん」を、町の新たな交通サービスとして運行を開始することとしました。

一般公募により、水にちなんだ親和性の高い愛称「しづくらいん」を採用し、令和8年1月までは実証実験による運行を実施したのち、令和8年2月からの本格運行開始を目指します。

① しづくらいんの位置付け・役割

しづくらいんは、従来の定時定路線の運行により町内小中学生の主たる通学手段となっていたスクールバスとしての機能のほか、町の中心市街地と郡都各地域とを結ぶ町民にとっての主要な交通手段としての機能とを併せて継承する、地域内幹線として位置付けます。加えて、各地域内での移動及び、中心市街地内での回遊性を確保するための支線としての役割も担うものとします。

図表 7-1 (「IV.計画の基本的な方針」図表 4-4「地域における公共交通の役割と確保・維持策」に対応)

位置付け	地域内幹線及び支線
系統	乗合バス（区域運行・路線定期運行）
運行態様	区域乗合・路線定期運行
事業許可区分	道路運送法第79条に基づく自家用有償旅客運送
事業主体	東川町（運行は旭川電気軌道に委託）
役割	町中心の都市拠点と各地域及び広域幹線や地域内幹線との接続、中心市街地での移動を担う。
確保・維持策	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用するとともに、町が運営資金を負担し、持続可能な運行を目指す。

② 地域公共交通確保維持事業の必要性

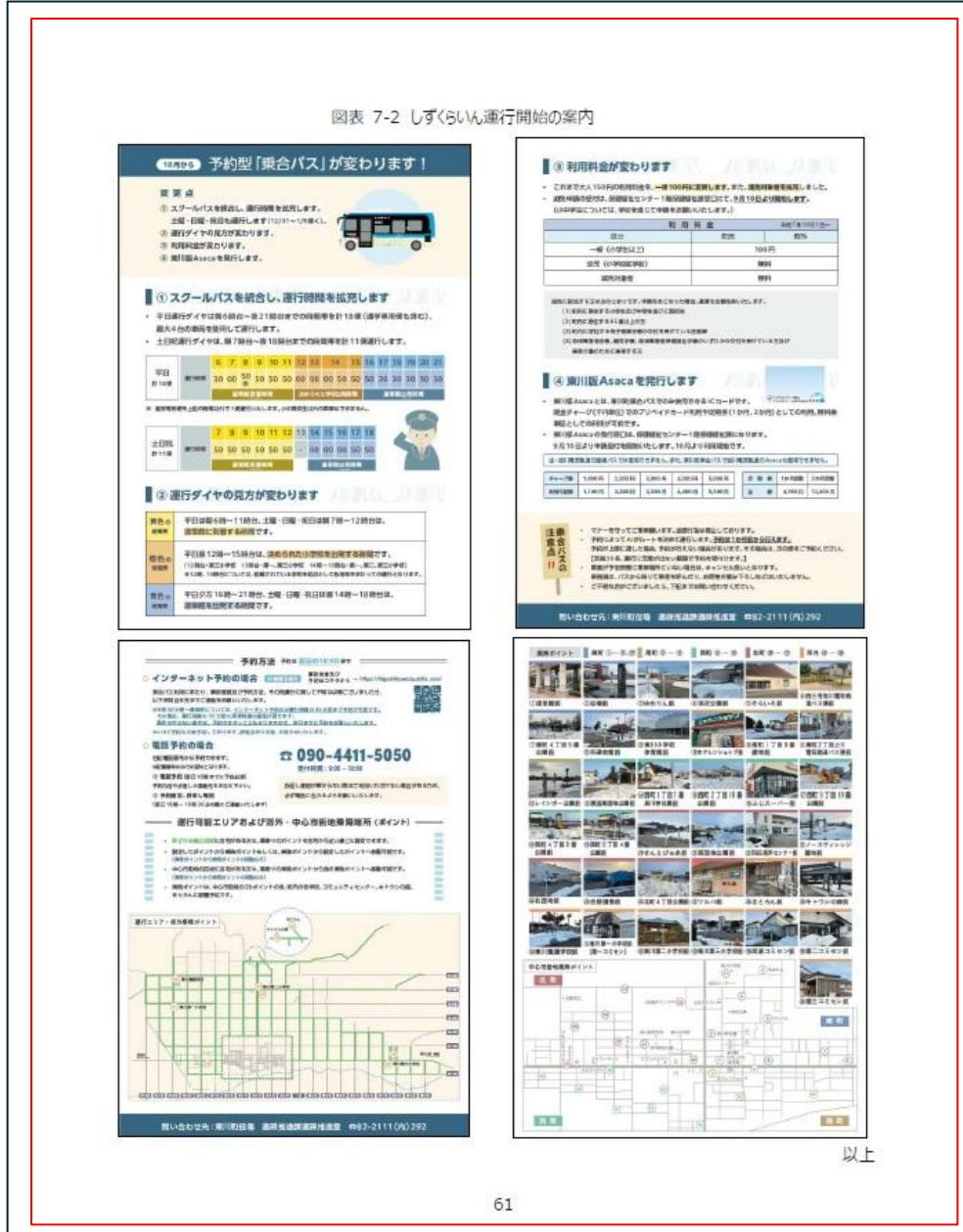
しづくらいんは、従来の町営バス（スクールバス）及び乗合バスを統合させることにより、利用者利便の向上と、効率的な運行を目的とし、町中心の都市拠点と各地域との接続及び各地域内での移動を担い、地域住民の日常生活に不可欠な交通手段となります。運行の確保・維持にあたっては、町の運営資金に加え、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）も活用する必要があります。

ページ新設

③ しづくらいん運行における実施施策（「V. ありたい姿に向けた実施施策」2. 具体的な実施施策の内容に対応）

施策①②④ (統合) 乗合バスしづくらいんの運営及び運行形態の検証・改善	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月の東川町地域公共交通計画策定以来、東川町では、特に施策①②④に相当する「地域内幹線」「支線」の役割を担う公共交通機関について、ニーズ調査や実証実験を通して本格運行に向けた準備を進めてきた。 過去に実施した実証実験やニーズ調査の結果も踏まえ、従来の町営バス（スクールバス）と乗合バスの運行形態を統合した新しい交通サービスとして、予約制乗合バス「しづくらいん」の運行を、令和7年10月1日より開始することとした。 平日は6時台～21時台で18便、土・日・祝日は7時台～18時台で11便をそれぞれ運行する（年末年始は運休）。平日においては8時台の1便を、通学専用便とした。 運賃の低廉化及び65歳以上の町民など無料乗車の対象者を拡充したほか、オンラインによる事前登録及び予約方法を加えたこと、並びに、ICカードの導入などによって利便向上と利用の促進を図った。
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 便数や時刻、乗降ポイントの設定にあたっては、小中学生の保護者をはじめとする地域住民からの意見聴取を行い、運送事業者及び関係各課との協議を重ねたうえのものであるが、運行開始後は利用実態の観測を行い、更なる利便向上を目指し最適化を図っていく。
評価指標 /目標値	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの把握による利便向上への取り組みと、運行体制を持続可能なものとすることについて、運行事業者との協議を重ねながら検証と改善を行い、安定的な利用者数の確保を目指す。 利用者数：17,400人/年 ※「V. ありたい姿に向けた実施施策」の施策①②④に掲げた目標値を合計して算出
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> しづくらいんは、利便の向上と効率的な運行によって、持続可能な交通サービスを目指すことにおいて、その運行形態や予約から乗車までのフローなど、従来の町営バス（スクールバス）の利用方法から変更となった点について、利用者に理解を深めてもらい浸透させるための取り組みや情報発信が、今後の課題となる。 運行便数及び時刻設定、需要に応じた車両台数の配置、乗降ポイントの適切な設置などについては、利用実態や利用者の意見から検証を行い、運行事業者との協議を重ねながら利用者ニーズを反映させた改善を行い、利用の促進につなげていく。
実施主体	東川町（運行は、従来の乗合バス事業者である旭川電気軌道株式会社へ委託）
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年9月：小中学生の登下校利用に限定した実証運行 令和7年10月～令和8年1月：交通空白解消対策事業を活用した実証運行 令和8年2月～：本格運行 施策は随時実施

ページ新設



ページ新設

